

平成 30 年

第 2 回可児市議会定例会議案

平成30年 6 月22日

目 次

議案第45号	和解について	1
--------	--------------	---

議案第45号

和解について

市内小学校において発生した学校事故に関し、下記のとおり和解する。

平成30年6月22日提出

可児市長 富田 成輝

記

1 相手方

市内小学校6年生児童（事故当時）

2 和解の概要

- (1) 市は相手方に対して、解決金として金2,200,000円を支払う。
- (2) 当事者双方は、本件事故及びそれに関わる当事者間の交渉について、第三者に対して、正当な理由なく、その内容を開示してはならない。
- (3) 当事者双方は、本件事故に関し、合意時に予測できなかった障害が相手方に発生した場合を除き、合意書に定めるもののほかに何らの債権債務関係がないことを相互に確認する。